

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月18日

横浜市契約事務受任者
戸塚区長 近藤 武

- 1 契約の概要
第51回衆議院議員総選挙にかかる開票所設営及び撤去業務委託（戸塚区）
- 2 履行（納品）場所
横浜市戸塚区上倉田町477番地 横浜市戸塚スポーツセンター
- 3 契約日
令和8年2月2日
- 4 履行日又は履行期間
契約決定した日から 令和8年2月16日まで
- 5 契約金額
¥3,936,460-
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市中区常盤町2-19
株式会社 旭広告社
代表取締役 中谷 忠宏
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
解散から選挙期日までの期間が16日程度と極めて短期間での執行であり、当該契約を競争入札に付した場合、契約手続及び器材、人材の確保が間に合わず、開票作業に重大な支障が生じるおそれがあったため。
なお、当該契約は第一類契約のため財政局契約部での契約案件であるが、極めて短期間での執行となったことにより契約部では対応できず区で契約を行った。
- 8 契約の相手方の選定理由
当該業者は過去の選挙において契約締結から10日間で器材・人員の確保を行った実績があり、今回も短期間での確保に期待できたため。また、当該業者の戸塚区での開票所設営撤去の実績があり、業務実績も良好である。
- 9 所管課
戸塚区総務部総務課